

公民館の事業

1 大津市立公民館運営基本方針

大津市の公民館は、1947年（昭和22年）5月に大津公民館を開設して以来、各学区に整備を進め、地域の社会教育の中心的施設として大きな役割を果たしてきた。

近年、人口減少、高齢社会の局面を迎え、全国的に人口減少等に伴う地域活力の低下などへの対応として、住民自らが担い手として活動するほか、各地域がそれぞれの特徴を生かし地域の創生に主体的に取り組むことや、市民、団体、事業者、行政など多様な主体が協働し、様々な地域課題の解決に取り組むことが必要になっている。

こうした状況のなか、大津市では2020年（令和2年）4月より「大津市コミュニティセンター条例」が施行されたことから、市立公民館は順次コミュニティセンターに移行し、これまでの社会教育施設としての役割に加え、地域の多様な主体が協働し、様々な地域の課題解決に取り組むなど、「住民自治の確立」につなげるための身近なまちづくり活動、地域交流の拠点としての役割がますます重要になる。

少子高齢化に伴う諸問題、価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化など、今日的課題に対応した生涯学習を推進することが必要である。「大津市生涯学習推進計画（2022-2026）」においては、「市民性の涵養」「人間性の尊重」「次代への継承」の3つの視点を大切にし、各種施策の推進に努めることをうたっている。市立公民館もこの計画の方針に沿い、学びを通して人と人、人と地域をつなぎ、学んだ成果をまちづくりに生かすことが重要であり、生涯学習を総合的に推進するため、次のとおり大津市立公民館運営基本方針を定める。

記

- 1 地域の主体的な学び及びまちづくり・地域交流を支援する拠点施設として運営する。
- 2 人間性の尊重を基本とし、多様性を認め合い、全ての市民の人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指し、学びを通じた人権尊重意識の醸成を図る。
- 3 「学ぶ」、「つながる」、「創る」の『学びと活動の循環』をつくり、自主的・自発的な生涯学習によるまちづくりを推進する。
 - (1) 全ての人が、生涯にわたり学ぶことができるよう、学びの機会を充実させるとともに、現代的・社会的な課題に対応する力を養うための学びを支援する。
 - (2) 活動する人と人、人と地域をつなぎ、あるいは活動する人と活動の場をつなぐためのコーディネート機能を充実する。
 - (3) 学習の成果を活用する場づくりや、学習成果を生かした活動を支援する。また、市民や多様な主体とつながりながら、地域の特色を学び、これらを生かしたまちづくりを推進する。

2 大津市立公民館重点目標

2022年度（令和4年度）大津市立公民館運営基本方針に基づき、本年度の重点目標を次のとおり定める。

1 大津市の郷土愛の醸成及び人材の育成・活用の取り組み

より一層郷土愛を育む事業を推進し、市民一人ひとりが自主的・自発的に学び、行動する人材育成とその人材の活動支援に努める。

- (1) 大津に関する学習や地域での仲間づくりを通して、地域への愛着心を育み、地域づくりに貢献する人（大津人（おおつびと））を育てるための学びの機会を提供する。
- (2) 市民が地域の課題解決のために自ら取り組む活動を支援するため、地域の人材と協働して行う「地域提案事業」を実施する。

2 人権・生涯学習の充実

人間性の尊重の精神を養うとともに、多様性を認め合い、差別のない民主的な社会の確立を目指して、地域における人権・生涯学習の推進に努める。

- (1) 人権を尊重する意識の醸成に努め、市民への浸透を図る。
- (2) あらゆる差別を解消するため、地域社会や家庭生活のなかでの人権・生涯学習を進める。
- (3) 「人権・生涯」学習推進協議会をはじめとする各種団体と協働し、効果的な人権学習事業の推進を図る。

3 学習機会の提供に向けた取り組み

ライフステージに応じた学習機会の提供に努めるとともに、地域課題の解決につながる学習機会の提供に努める。また、情報化社会の進展や、新型コロナウイルス感染症の拡大等、社会情勢の変化に応じ、全ての市民が学びを継続できる情報提供の体制づくりにも取り組む。

- (1) 乳幼児期、青少年期、壮年期・中年期、高齢期のそれぞれのライフステージに応じた学習機会の提供を図る。
 - ①乳幼児と保護者を対象とした、子育てに関する講座の開催や交流の場の提供。
 - ②青少年を対象とした地域における体験活動など、地域愛を育む学びの機会の提供。
 - ③高齢者の仲間づくりと生きがいづくりにつながる学びの機会の提供。
- (2) 地域の伝統や文化への理解を深め、次代に継承する機会を提供するとともに、安心・安全なまちづくり、子どもの育ちに関わる問題など多様な地域課題の解決につながる学びの機会を提供する。
- (3) 公民館へ来館できない市民や、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、集団での講座を実施できない場合等にも、ICTの活用等により、全ての市民が学びを継続できるような情報発信に取り組む。

4 家庭、地域、学校との連携のための取り組み

家庭、地域、学校などの地域の多様な人、団体などが自主的・自発的に連携し、学んだ成果を生かすことができるようコーディネートし、住民自治の確立したまちづくりを推進する。

- (1) 公民館で活動する人と人、人と地域をつなぎ、あるいは活動する人と活動の場をつなぐためのコーディネートに努める。

(2) 地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、学校を核とした地域を創生する「地域学校協働活動」を推進する。

①市民同士の連携を育むなどの地域ネットワークの構築に努める。

②公民館利用者などが「地域学校協働活動」に参画しやすい環境の整備に努める。

③地域事業への児童生徒の参加促進等に、地域と学校が連携・協働できるよう支援に努める。

(3) まちづくりのコーディネーターとして、公民館職員の資質向上に努める。

①公民館職員としての役割を理解し、まちづくりを推進するために必要な知識や能力を習得するための体系的な研修を行う。

②幅広い知識や見識を習得するため、積極的に各種研修会等への参加を促進する。

③会議等の開催や情報交換により、公民館相互の連携や協力体制の充実を図る。

5 子ども読書活動の推進

子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、子ども読書活動の重要性を保護者に伝え、未来を担う子どもたちの心身の健全な成長を支援する。

(1) 子ども読書活動団体等と連携し、おはなし会などを開催することにより、子どもが多様な本に出会い親しむきっかけづくりに取り組む。

(2) 保護者を対象として、読書の大切さや意義を学ぶ講座や読み聞かせ講座を開催し、家庭における子ども読書活動の推進を支援する。

(3) 図書館等と連携し、全ての子どもが気軽に本にふれあえる環境の整備に努める。

6 地域の自主的な活動への支援

地域の多様な主体が協働し、様々な課題解決に取り組むなど、公民館が身近なまちづくりの活動拠点となるよう、地域の実情を踏まえたうえで、地域がより自由かつ主体的に公民館を利用・運営するための組織づくりなど、地域の自主的な活動に関する支援を行う。

3 公民館の事業について

1. 講座等開設事業 【現代的課題解決のための講座開催】

1 地域人材育成事業

定年退職等により学習活動や地域活動への参画のきっかけづくりを求めている方を主な対象とした事業で、地域での仲間づくりを行い、「地域の担い手」として自主的に活動する市民の育成をめざして実施

(事業実施例)

- ①正月しめ縄作り体験 ②親子みそ作り体験 ③琵琶湖疎水を歩く
- ④大津絵を描く会 ⑤鮎ずし漬け込み実践講座 など

☆ 大津絵を描く会【雄琴公民館】

大津絵の文化伝承のため、また雄琴公民館利用者団体「大津絵サークル藤波会」の会員が学んだことを講師として地域に生かす場を提供することを目的として開催。



2 子どもの居場所づくり事業

乳幼児親子対象：子どもとのコミュニケーションの図り方や親としての在り方など、子育てや親育ちに関する講座を実施

(事業実施例)

- ①親子でハッピーリズム ②たこあげ大会 ③サンタクロースと一緒に写真を撮ろう
- ④絵本の読み聞かせ ⑤英語ミニレッスン など

☆ 英語ミニレッスン【上田上公民館】

英語の歌を歌ったり、英語でやさしい日常会話やゲームをし、未就園児の親子が楽しみながら英語にふれる機会を設けることを目的として開催。



小学生対象：小学生を対象に、体験活動を通して子どもたちの社会性や公共性を養うことを目的に、
地域の各種団体等と連携して事業を実施

(事業実施例)

- ①子ども教室「少林寺拳法」
- ②小学生の理科教室
- ③わくわく信楽焼体験
- ④囲碁教室
- ⑤茶道体験 など

☆わくわく信楽焼体験【南郷公民館】

日本六古窯の一つである「信楽焼」について学び、
体験することで郷土愛を育むことや、もの作りの楽しさ
を感じてもらうことを目的として開催。



3 高齢者生涯学習推進事業

高齢者の仲間づくりと、学びの機会と場を提供する事業を実施

(事業実施例)

- ①ウォーキング講座
- ②太極拳体験会
- ③ふれあいサロン
- ④自分の体力を知ろう
- ⑤はじめてでもできる！俳句教室 など

☆楊名時健康太極拳で健康づくり【青山公民館】

公民館利用者団体として活動している「楊名時健康
太極拳青山」が講師となり、日々の運動習慣を促進し、
心身ともに健康で豊かな生活を維持することを目的
として、広い年齢層が実施できる太極拳の体験講座を
開催。



4 情報発信活動

公民館だより、講座案内チラシの作成、ホームページへの掲載

4 公民館運営審議会

社会教育法第29条に基づき、大津市立公民館運営審議会を設置している。同審議会は社会教育委員会と審議内容が重複するところが多いため、社会教育委員が公民館運営審議会委員を兼務している。

(1) 構成及び任期

構成：学校教育関係 1人
社会教育関係 4人
家庭教育関係 2人
学識経験者 2人
公募委員 2人 計11人

任期：令和4年7月7日から令和6年7月6日までの2年間

(2) 審議経過

回	日時・会場	内 容
1	3月14日(火) 市役所別館2階 教育委員会室2	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度大津市立公民館運営基本方針及び重点目標(案)について・公民館のコミュニティセンター移行状況について・令和5年度の予算措置状況について

5 公民館施設一覧 (R4.4.1 現在)

	館名	電話	所在地	開館年月日	構造	面積㎡
1	木戸公民館	592-1124	木戸 58	H22. 4. 3	鉄筋コンクリート造3階建 (一部地下1階)	1,067
2	真野北公民館	574-3211	緑町 4-1	H6. 4. 1	鉄筋コンクリート造3階建	944
3	真野公民館	572-1164	真野四丁目 6-2	S56. 1. 1	鉄筋コンクリート造2階建	755
4	堅田公民館	572-0222	本堅田三丁目 8-1	S55. 3. 10	鉄筋コンクリート造3階建	1,005
5	仰木の里公民館	573-7135	仰木の里七丁目 1-25	H9. 4. 1	鉄筋コンクリート造3階建	1,005
6	雄琴公民館	578-1035	雄琴一丁目 17-2	S52. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建	574
7	日吉台公民館	579-4518	日吉台一丁目 15-1	S54. 6. 30	鉄筋コンクリート造平屋建	731
8	下阪本公民館	578-0017	下阪本三丁目 14-30	H10. 9. 18	鉄筋コンクリート造4階建	1,127
9	唐崎公民館	579-5614	唐崎二丁目 10-1	S57. 10. 19	鉄筋コンクリート造2階建	866
10	逢坂公民館	524-7827	京町三丁目 1-3	S58. 9. 6	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建 (うち1, 2階部分)	631
11	中央公民館	526-4835	中央二丁目 2-5	S60. 4. 30	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建	932
12	膳所公民館	524-2205	本丸町 6-40	S63. 11. 20	鉄筋コンクリート造3階建	1,733
13	石山公民館	537-0001	石山寺三丁目 15-15	S52. 4. 1	鉄筋コンクリート造3階建	897
14	南郷公民館	533-0292	南郷一丁目 12-13	S58. 4. 1	鉄筋コンクリート造3階建	1,025
15	田上公民館	546-0001	里三丁目 9-1	H25. 2. 18	鉄筋コンクリート造3階建	679
16	上田上公民館	549-0003	牧一丁目 1-24	S55. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建	471
17	青山公民館	549-3663	青山五丁目 13-36	H21. 4. 13	鉄筋コンクリート造3階建	477
18	瀬田公民館	545-4084	大江三丁目 2-1	S57. 4. 1	鉄筋コンクリート造3階建	1,472
19	瀬田北公民館	544-2020	大將軍一丁目 14-30	H3. 6. 17	鉄筋コンクリート造3階建	921
20	瀬田南公民館	544-2031	神領三丁目 8-9	H3. 5. 1	鉄筋コンクリート造3階建	931
21	瀬田東公民館	545-9001	一里山三丁目 16-1	H4. 6. 15	鉄筋コンクリート造3階建	935
22	大津公民館	526-2666	島の関 14-1	S50. 4. 3	鉄筋コンクリート造3階建	2,014